

## 1. 平成 29 年度 12 月補正予算案について（評価）

今回の補正予算案は、台風 18・21 号災害の復旧復興関連と府立医科大学附属病院精神科病棟の整備の 2 本柱であるが、災害対策はこれまでの水害対策としての河川整備に加え、近年の内水被害の急増を踏まえた排水ポンプ車の配備など、きめ細やか、かつ時宜にかなった予算であり評価する。

## 2. 4 期目 4 年間の総括について

### 質問要旨

山田府政 4 期目の 4 年間で、本府は大きく変化・発展した。京都縦貫自動車道の全線開通、JR 奈良線の 2 期工事着工、有効求人倍率 1.50 倍、京都舞鶴港の日本海側拠点港への選定など、府域の均衡ある発展が着実に進展する一方、人口減少に歯止めがかからないことや、台風による甚大な風水害など、災害対策への投資が続く中、府債残高の適正管理など持続可能な財政運営の継続が必要といった課題もある。これら課題点も含め、この 4 年間でどのように総括し、今後どのような取組により課題解決しようと考えているのか、知事の所見を伺いたい。

### 答弁

小鍛治議員のご質問にお答えします。

小鍛治議員におかれましては、ただ今は、会派を代表されまして、今回の補正予算案に対しまして高い評価をいただき、厚くお礼申し上げます。

4 期目の総括ということでありまして、「大安心・大交流の創造」を掲げまして、4 期目に臨ませていただきました。こうした中で京都縦貫自動車道の全線開通、鉄道網の整備、京都舞鶴港のクルーズ、コンテナ、フェリーの機能強化、そして学研地域におきまして、いよいよ関西国立国会図書館から私の仕事館まで全部完売いたしまして、今、大きな建物が立ち上がっているわけでありまして、そうした面では、府北部から南部に至るまで、これまで長い年月をかけて積み重ねてきた基盤整備が完成した時期だというふうに言えると思います。

こうした取組により、有効求人倍率も私が就任した時の 3 倍ぐらいに上がりましたし、昨年は工場立地面積が全国 3 位で、製造品出荷額の増加率も全国 2 位、事業所増加率も全国 7 位となるように、今、京都は非常に良い方向で成果を上げてきていると思います。

こうした中で、私どもは「海」「森」「お茶」の 3 つの京都事業の推進によりまして、外国人宿泊客数も過去最高の 326 万人となったほか、3 つの京都エリアにおける観光入込客数は取組前と比べて 2 割以上増加するところまでまいりました。こうした面におきまして、交流の面におきましては、

かなりきちんとした形で結果を出せたなというふうに思っています。

懸案でありました城陽市の東部丘陵地域の再生や北陸新幹線の南部ルートも目処が立つなど、多くの課題には一定答えを出せていると感じております。

ただ、最近心配なのは、頻発する風水害でありまして、今年も3回にわたって補正予算をお願いしているところでありまして、今議会にも補正予算をお願いしたところでもあります。こうした風水害に対しましては、計画的にしっかりと年月をかけて抜本的な対策を進めていかなければならないというふうに考えておりまして、災害からの安全な京都づくり条例を制定し、国・府・市町村の連携のもとにハード・ソフト両面にわたる対策に取り組んでいるところでございます。

加えて、長年要望しておりました文化庁の移転につきましても、正式に決定し、今後移転準備とともに、新たな文化行政を幅広く展開することで、京都が日本の文化首都となり、双眼構造による日本創生に繋ぐ環境も整ってきたというふうに考えております。

しかしながら一方で、人口減少、少子高齢化や東京一極集中の弊害は目立っております。そうした中で孤立社会とも言える状況が広がりつつあることを深く憂うわけでありまして、4期目の総仕上げとなる今年度は、こどもの貧困支援の拠点となるこどもの城の開設・運営支援や障害者の活躍の場を広げるため、京都障害者農福連携センターの開設など、16の事業を中心に共生社会の実現に向けた施策を展開するなど、今後の府政の方向性についてもお示しをさせていただいたところであります。

まさに人と人との繋がって、その協力のもとにはじめて京都の力が最大限に生きて未来に向かって進んでいくという方向が必要ではないかというふうに考えております。

そうした中で財政運営についてでありますけれども、府民満足最大化・京都力結集プランに掲げました400億円の収支改善の目標に対しまして、事業見直しや歳入確保の取組によりまして、556億円と目標を超える行財政改革を進めることができました。さらに負債残高の適正管理につきましても、返済資金である府税等の推移に十分留意し、未来への投資と財政健全化とのバランスをとってまいりましたが、地方消費税の減など税収が伸び悩む中、例えば民間活力の活用など、どうやったら持続可能な財政運営をできるかということについても工夫を凝らしてきたところであります。

残る任期は4か月余りとなりましたが、大安心社会・大交流社会、そしてそれを支えていく共生社会の実現に向けては歩みを止めることなく、引き続き全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

---

### 3. 障がいのある人もない人も等しくスポーツに観戦・参加できる環境づくりについて

---

2020年東京パラリンピックに向け、障がいのある人もない人も等しくスポーツに観戦・参加できる環境づくりに関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1)障がい者スポーツが広く認知され、東京パラリンピックに向けた機運も高まる中、障がいのある人が、何かスポーツをやってみようと思った際に、気軽にできる場所があることやその場所に一人で行けることなどの環境整備が必要と考える。一方、現状は、生活道路において多くの段差があり、駅舎のEV設置も限られていると考えるが、障がい者スポーツの振興には、体育館や練習場などの整備だけでなく、車いす等での移動などを考えると、そこに通える交通機関や道路等のインフラを市町村や関係機関と連携して更に整備すべきと考えるがどうか。

(2)京都府障害者スポーツフォーラムのパネリストから、観戦できる環境を強化すべきとの指摘があった。府内公立学校で車いすを使用している子どもは211人であり、本人の意思を伴うため、まずはアンケート実施などにより全体像をつかむことが大切だが、多くの子どもは障がい者スポーツができる可能性が高いと考える。こうした子どもに対し、積極的にスポーツ観戦の機会を設けることで、参加に結び付ける取組が重要と考えるがどうか。

## 答弁

障害のある人もない人も等しくスポーツを観戦し参加できる社会づくりについてであります。2020年の東京パラリンピックに向け非常に障害者スポーツに対する理解と気運が高まってきております。

こうした流れを背景に障害者スポーツをとりまく環境を整備していきたいと考えておりますけれども、そのためには、障害者スポーツを行う場所、そこに至るアクセスの確保、さらにスポーツに参加する機会づくり、こうした取組が重要となってくると思っております。

場所については、障害者スポーツの拠点でありますサン・アビリティーズ城陽を昨年改修し、パラ・パワーリフティングのナショナルトレーニングセンターに指定いたしました。

また、ユニバーサルデザイン化した施設として、平成25年に府立体育館をリニューアル、昨年7月には京都トレーニングセンターをオープン。今後、車いす駅伝などの練習コースの整備など、場所の充実を進めているところであります。

アクセスにつきましては、鉄道駅舎のバリアフリー化は、ほぼ全ての駅で点字ブロックが整備されましたけれども、段差解消などにつきましては、1日の利用者が3千人以上の駅について平成32年度までに整備する国の基本方針に沿って、京都府においても推進しているところであります。現在、整備すべき136駅のうち、120駅のバリアフリー化が完了しております。

今年度は阪急西院駅、そしてJR西大路駅、木幡駅において進めておりました。残りの駅についても目標年次までに整備を進めてまいりたいと思っております。

また、道路につきましては、これまでから誰もが安全で快適に移動できるよう整備を進めておりました。歩道につきましては、バリアフリー化基準に則り、段差解消をはじめ、歩道の幅や勾配にも考慮しているところであります。引き続き誰もが安心してスムーズに移動できるような交通関係施設の整備やおもいやり駐車場の普及などに取り組んでまいりたいと思っております。

参加する機会づくりでは、障害者御本人が、どういう考え方をお持ちなのかということが非常に重要と考えますけれども、京都府では、学校現場において本人から直接意向をお聞きして、きめ細かく対応しているところであります。スポーツ庁が昨年実施した調査では、車いすが必要な方の約30%が「スポーツ・レクリエーションを行いたいと思うができない」という結果が出ているところであります。障害者の方がスポーツに参加しようとするために、我々としては、今言ったようなアクセスや機会・場所というところと同時に、そうした方々に親しめるスポーツを、例えば、トップアスリートの競技を身近で見れるとか、実際に体験できるとか、また、指導者の確保ということをやっていきたいと思っております。

具体的には、全国車いす駅伝競走大会や先日開催した障害者スポーツフォーラムでのパラ・スポーツ選手の実演など、間近で観る機会を提供し、パラ・スポーツの体験会や、各地で定期的に開催する「障害者スポーツのつどい」における、水泳・卓球バレーなどの体験を実施しております。

また、特別支援学校ではボッチャやフライングディスクなど実施をいたしまして、近隣の児童・生徒、地域の方々との交流や、また、京都ゆかりのトップアスリートに直接指導してもらえる機会を提供しているところであります。

更に、スポーツの喜びや楽しさを伝えるなど、障害者のスポーツ参加のきっかけづくりを支援する障害者スポーツ指導員の養成などを行っております。こうしたことを通じて、普及に努めてまいりたいと考えているところであります。

---

## 4. 障がい者にやさしい京都づくりについて（1）・（2）

---

### 質問要旨

近年、多くの観光客が京都での食事を楽しまれる一方、障がい者が利用できる宿泊所や飲食店を本府では把握しておらず、事業者任せになっている等の状況にあるが、障がい者にやさしい京都づくりに関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

（1）車いすで利用できる障がい者にやさしい飲食店などを国内外に発信している認定NPO法人では、できる限り手伝うとの気持ちに加え、店の入口幅サイズ、段差数、トイレ幅サイズ等の情報があれば、訪れる側が判断しコミュニケーションができるとして、協力店にステッカーを貼ってもらう活動をしているが、地域が限定されており、広域的な取組とはなっていない。本府としても、ハード面だけでなく、障がい者が利用する目線に立ったソフト面も含めた施設情報の把握や情報発信に民間との連携も含め、積極的に取り組むべきと考えるがどうか。

(2)車いすの方の外出時の課題は、トイレにたどり着いたものの車いす対応がないこと、一部の公園では夕方になると施錠されるほか、現在の地図アプリでは、勾配表示が限られており、道の勾配が分からない状況と聞くが、障がい者が利用可能な場所などの情報を発信し、自由に、安心して京都を楽しんでいただく取組が必要と考える。世界に誇る観光都市京都として、各市町村と連携し、障がいのある人にとって使い勝手のよい宿泊所や飲食店、トイレなどが勾配とともに表示される地図アプリの開発などに取り組むことが重要と考えるがどうか。

## 答弁

次に、障害者など人にやさしいまちづくり施設の情報把握や発信についてであります。誰もが暮らしやすいまちづくりのためには、街づくりに取り組む市町村と、広域的な観点から統一的な基準や目指すべき方向性を示していく都道府県がうまく連携していくことが必要であります。

このため、京都府では、「福祉のまちづくり条例」を制定し、施設の整備基準を定め、市町村・事業者に求めますとともに、バリアフリー化を進めておりまして、「人にやさしいまちづくり」ホームページで、車いす駐車場や多目的トイレの整備状況などの情報発信にも努めているところであります。

また、「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」では、事業者等にハード面・ソフト面のバリアをなくし、合理的配慮を行うよう求めますとともに、不利益事案につきましては、専門の相談員が解決に向けた調整等を進めているところであります。

そして、3月からは京都府優良宿泊施設の認証サービスを開始したところでありまして、これは観光連盟のホームページで公表しているところであります。

一つ一つのお店の施設・状況は、どんどん変わってまいりますので、それを一律に把握して、というのは非常に難しいということは事実だと思います。ただ、SNSが発展をしておりますと、そうした情報は、行政が一方向的に調査とか調べるのではなくて、やっぱり使っている方とのキャッチボールと申しますか、双方向性の中で、今、充実してきているという現実があると思います。たとえば、グルメの情報ですとか、宿泊情報などにつきましても、口コミ情報が非常に大きなウエイトを占める時代になっている。こういう双方向性を利用したやりとりができるような、そういうシステムがこれから求められているのではないかな、というふうに思っております。先ほどご質問がありましたような、アプリの開発につきましては、現在、国において、スマートフォン向けアプリの活用や段差や幅員、勾配等のバリアフリーに関する情報を収集、データ化する実証実験が行われておりますので、こうしたアプリをNPOや市町村とも一緒になって共有して、そして実際使用する人達の間で双方向でできるようなシステムというものを今後検討していくことによって、かなり大きな部分をカバーできる、そういうシステムができるようになるのではないかな、と考えているところであります。

## 5. 障がい者にやさしい京都づくりについて (3)・(4)

### 質問要旨

近年、多くの観光客が京都での食事を楽しまれる一方、障がい者が利用できる宿泊所や飲食店を本府では把握しておらず、事業者任せになっている等の状況にあるが、障害者にやさしい京都づくりに関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(3)本府における障がい者支援は、十分とは言えない状況にあり、これは担当部局が多岐にわたることなどが弊害ではないかと考えるが、政策企画部や知事直轄組織などに障がい者支援に特化した課を設け、部局横断型で府民に分かりやすい支援体制の構築が重要と考えるがどうか。

(4)本府のホームページに関し、障がい者支援に特化したバナーを設け、各部局が取り組む事業や把握している数字などを分かりやすく見える化し、府民からの意見を求めやすくするなど、今後の府政に活かすことが重要と考えるがどうか。

### 答弁

#### 【支援体制の現状について】

京都府における障害者の支援体制についてであります。障害者の特性と障害者の決断をもって、障害者を支援するという視点を持った課が必要であるということで、私どもは障害者支援課という課をおいてございます。それを、企画とか直轄にと言うお話もありましたけれども、どちらかというとな企画とは、いろいろな問題点や課題を考えて、そうした根本的な考え方を持っていくところで、実際の事業を実施していくところではありません。また直轄はどちらかというとな人事や実務や内部関係など、特定のかなり限られた範囲のものをやっているものでありますので、やはり本来的な組織のあり方としましては、健康福祉部におくことが適当ではないか。

そうした中で、雇用・施策連携推進体制の強化につきましては、商工労働部と健康福祉部とで共同で所管し、特に必要な事業については、プロジェクト事業を形成し、副知事等がトップにたって、横断的な調整をしていくという形をとっております。

そうした面ではやはり、障害の特性に応じた、しっかりとした知見と権威を持っている障害者支援課を核として、さらに横断的な広い広がりをもった形の組織作りが適当ではないかなと考えているところであります。

#### 【ホームページ】

そうした面で、今後もつながりの悪い点については、改善をしていくと同時に、障害のある方の施策につきましては、公募委員も入った京都府の障害者基本計画(27~31)で議論しておりますので、そうした位置づけの中で進捗状況等をまとめ、そしてその障害者施策の一覧性を増して、いつでも

誰でもそうしたものを見ることができるような中で、より横断的、かつ、広範囲な障害者施策が、しっかりとした障害者視点でできるように、取組を進めていきたいと考えているところであります。

## 6. 災害時における応援協定について

### 質問要旨

災害時における応援協定に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1)避難所における要介護者などに対するベッドや、障がい者などに対する車いす、歩行器、杖などを調達できる協定も必要と考える。本府のこれまでの協定は評価できるが、今後は、高齢者や障がい者、妊婦、子ども達などに対して、より適切に対応し、例えば災害時に福祉用具の確保が可能となるような新たな応援協定を結ぶことも重要と考えるがどうか。

(2)災害時の避難が長期化した場合、仮設住宅や府営住宅などに避難することが想定されるが、これらの避難先においてペットを飼えないのであれば、動物愛護団体や獣医師会などと応援協定を結び、避難先近くでペットを一時預かりし、触れ合う機会の確保ができる環境づくりが重要と考えるがどうか。

### 答弁

次に、応援協定についてでありますけれども、京都府はじめ各自治体ではそれぞれ備蓄物資を一定備えておりますけれども、大規模災害時や広域に亘る災害時におきましては、救援までの日数がかなり係る場合など、柔軟に物資を調達できるよう民間事業者の協力を得ておくことが必要だというふうに考えております。

このため、高齢者や乳幼児の生活に必要な紙おむつや粉ミルクをはじめ、食料・衣服・毛布などの物資供給、そして医療活動等における専門技術や知識、資機材の確保・提供について、今、156の支援協定を締結しております。

要介護者などの要配慮者対策といたしましては、一般の避難所につきましては、要配慮者に必要な物資の備蓄や設営のレイアウトなどを示した「福祉避難コーナー設置ガイドライン」を市町村に提示して、そこで設置・運用訓練を行われているところですし、また、災害時における社会福祉施設等に設置される福祉避難所ではですね、車いすや歩行器などの用具は備えられておりますけども、ただ、確かに、体育館や公民館等に設置される一般の避難所、一定の備蓄はあってもですね、高齢者の多い地域等では問題になることも想定がされます。

このため、議員御指摘の車いすや歩行器などの福祉用具の確保について、包括的な協定の中で、簡

易な用具はありますけれども、専門的な福祉用具に関する協定はまだありませんので、私どもといたしましては、福祉用具を提供できる仕組みが構築できるよう、関係団体との協定締結などの対応を早急に進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、災害時のペットの避難についてでありますけれども、やはり、ペットの避難生活が長期化すればするほど、やっぱり問題が生じてくる現状があります。

避難先として想定される府営住宅におきましては、今までペット飼育を禁止してまいりました。熊本地震の際には、大阪府の府営住宅では、ペット同行避難も受け入れたんですけれども、ちょっとそうしたペットを原因とした迷惑行為によりまして、他の入居者のみなさんに被害を与えることによって、明渡訴訟も行うといった事例も起こっておりますので、どういう形で避難をうまく受け入れて、そして住宅においてもペットが受け入れられるかということについて、課題を整理いたしまして住宅審議会において御審議をいただく予定にしているところであります。

一方、昨年の熊本地震では、ペットを避難所に入れることができずに、車中泊の方も多くなりましたので、獣医師会と連携し総合防災訓練において、ペットの避難スペース設置等の訓練を重ねて、必要な物品も今、順次備蓄してきているところであります。

現在、獣医師会との間で協定を締結し、主に治療や感染症予防、応急保護活動等について協力体制を構築しており、年明けにも、中長期的な避難に伴うペットの救護活動や一時預かりなど、獣医師会と検討を進めていきたいというふうに考えています。

---

## 7. いじめ対策について

---

### 質問要旨

本年10月26日、2016年度問題行動・不登校調査の結果が公表され、本府は、1,120件増の26,775件と1,000人当たり件数が全国最多とのことであった。いじめは自殺の原因にも関係しており、いじめの早期発見、解消は喫緊の課題であるが、いじめ対策に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。(教育長)

(1)子どものいじめ対策は、早期発見について進んできたが、解決に向けてどのように対応するかが重要である。例えば、いじめの対処法に関する教員の教育プログラムを充実させるなど、早期発見されたいじめに対し、どのような取組で解決していくのか。

(2)長野県では、本年9月、2週間にわたってLINEによる自殺・いじめ相談を試行した結果、1日当たり、電話相談窓口の約55倍もの相談があった一方、SNSによる相談は、相談員から共感や寄り添いを伝えることが難しいとの意見や、余りにも多くの相談が寄せられ対応しきれないなどの課題点もある。他県においてもこのような相談体制の研究が進む中、課題点はあるものの、本府としてもSNSを活用した児童生徒に対する相談体制を早急に整える必要があると考えるがど



うか。

## 答弁

小鍛治議員の御質問にお答えいたします。

いじめ対策についてであります。京都府では、各学校において丁寧な調査を実施し、少しでもいやな思いをしたというものからいじめとして捉えるなど、早期発見に努めており、このようにして把握をしたいじめの事案に対しまして、学校が解消に向けて適切に対応していくことが重要であると考えております。

現在、各学校におきましては、教職員間の連携した組織的な対応のもと、まずは被害にあった子どもに学校が全力で守るということを約束した上で、保護者の気持ちを受け止め、加害者側への指導に当たることとしております。

府教育委員会では、そうした具体的な指導や対応の方法を記載した教職員用ハンドブックを作成し、各学校で活用されているところであり、今後、全ての教職員がいじめについての理解を更に深め、それぞれの事象が個々に異なるということを十分意識しながら、事象に応じた適切な対応がしっかりと捉えるように校内研修の一層の充実に努めて参ります。

次に、SNSを活用した相談体制の整備についてであります。京都府では、学校以外でも子どもたちの思いをしっかりと受け止められるよう、24時間体制で電話やメールでの相談を受け付けております。しかしながら、最近の子どもたちの主なコミュニケーションの手段が、SNSになってきたことから、一人でも多くの子どもを救うことができるなどという観点において、SNSを活用した教育相談は、これから効果が期待できるものと考えております。

府教育委員会といたしましては、御指摘のありましたように、SNSを使用した場合に「共感・寄り添い」を伝えることが難しいことや、長野の例のように大量の相談に対応する人員の確保といった課題があることを十分に踏まえた上で、今後、どういった方法や体制で効果的な取組ができるのか、活用を想定した具体的な研究を進めて参りたいと考えております。